



# 議会だより



— もくじ —

- P 2 第1回定例会
- P 4 一般質問
- P 7 議会の視点・論点
- P 15 令和4年度予算
- P 16 編集後記

**ご卒園おめでとうございます。**

「認定こども園いまかね」の子ども達37名は、新生活に向け、期待を胸に膨らませ、歩みはじめました！！

(写真撮影のためマスクを外しています。)

# 第1回定例会



会期を3月8日～11日までの4日間と決め、町長行政報告、人事案件、令和3年度各会計補正予算、行政執行方針、一般質問、条例の制定及び一部改正、令和4年度各会計予算について慎重審議し、会期を1日残して閉会しました。(原案可決・同意)

## ○発議案第1号

今金町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について  
令和3年8月10日付けの人事院勧告に基づき、期末手当の引き下げを行います。

## ○同意第1号

今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
令和4年3月31日をもって任期満了となる同委員について、「西勝明氏」が選任されました。

## ○同意第2号

今金町教育委員会委員の任命について  
令和4年3月31日をもって任期満了となる同委員について、「村瀬一人氏」が選任されました。

## ○諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について  
令和4年6月30日をもって任期満了となる同委員について、「石橋隆広氏」が再任されました。

## ○議案第1号

未来創生推進室設置条例の制定について  
持続可能な行政運営体制・システム構築のため、地域課題に関わる横断的かつ先導的な取組みを推進する目的です。  
主な事務・地域デジタル化・脱炭素化・SDGsの推進

## ○議案第2号

今金町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
非常勤職員の育児休業等の取得要件追加、取得しやすい勤務環境の整備等を行います。

## 議案第8号

今金町長寿・健康祝金支給条例の一部を改正する条例制定について

◆ 昨今の平均寿命や健康寿命が延伸している事を踏まえ、高齢者等福祉サービス全般を見直し、支給年齢と支給額を変更します。

◆ 改正内容：満80歳 3万円↓5万円  
満88歳 5万円↓支給なし  
満100歳 30万円↓支給なし

## 3名の議員が「反対討論」

### 向井孝一 議員

この改正は唐突すぎます。事前に町民の皆様には知らせ、意見を聞くなどの手順が必要だと思います。今回は従来通りで、今後は1年かけてどう示していくか考えるべきです。

### 芳賀芳夫 議員

改正する際には慎重に、また町民に情報を周知し丁寧な対応をするべきだと考えます。

### 岸 徹也 議員

全国的に見ても財政的に厳しい自治体は、廃止の流れになっている事は理解しますし、本町も財政的に厳しいという事での苦肉の策だと考えます。私は思い切って「全て支給なしにする」考えです。その際は、住民説明と理解が必要になります。また、様々な高齢者サービスの予算増額と支援を手厚くして頂きたいという思いです。

## 結果は「原案撤回」

※「質疑」については7ページをご覧ください。



# 今金町議会

## ○議案第3号

今金町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

◇ 令和3年8月10日付けの人事院勧告に基づき、期末手当の引き下げを行います。

## ○議案第4号

今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

◇ 財政改革プロジェクト提案に基づき、行政コスト縮減を図るため、期末手当における支給基礎額への扶養手当加算の廃止と、令和3年8月10日付けの人事院勧告に基づき、期末手当の引き下げを行います。

## ○議案第5号

今金町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

◇ 提案要旨は議案第3号と同じ。

## ○議案第6号

今金町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について

◇ 新規借入申込者数の増加により基金残高の不足が見込まれることから、基金の積立額を増加します。

## ○議案第7号

今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

◇ 国民健康保険税について、子育て世帯の経済的負担軽減を目的とします。

## ○議案第9号

今金町観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

◇ 「奥美利河温泉山の家」の廃止に伴い、観光施設としての位置付けを廃止します。



## 令和3年度各会計補正予算（歳出）

一般会計	～ 主な補正内容 ～	
補正額 1億2,311万円減額	○今金中学校改築工事外	9,472万7千円減額
補正後の額 66億3,595万6千円	○産地生産基盤パワーアップ事業費補助金	4,861万5千円減額
	○除雪業務委託料	3,400万円追加
	○エネルギービジョン策定支援業務委託料	1,000万円追加
	○今金町経営持続化事業補助金	321万8千円追加

特別会計・7会計	～各特別会計の補正額～	
補正後の額 34億1,689万2千円	○国民健康保険特別会計事業勘定	4,944万4千円追加
	○後期高齢者医療特別会計	95万1千円追加
	○介護保険特別会計	3,258万9千円減額
	○介護老人保健施設特別会計	557万2千円減額
	○国民健康保険特別会計施設勘定	55万9千円減額
	○簡易水道事業特別会計	292万円減額
	○公共下水道事業特別会計	1,023万2千円減額

# 一 般 質 問



向井孝一 議員

## 問 地産地消の自然エネルギーの取り組みについて

## 答

「エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギー導入に係る支援事業等の整備を行います。

風力、太陽光発電があります  
が、売電目的ではなく、災害  
時の電源確保と日常生活での  
節電等を目的として、太陽光  
発電に町として推奨すべき事  
業ではと考え、提案申し上げ  
ます。

道内では50以上の市町村が  
既に太陽光発電事業に支援を  
しています。脱炭素、脱原発  
を考えるとき、この小さな一  
歩が必要と考えますが、町長  
の所見をお伺いいたします。

### 町長

質問要旨のとおり、自然エ  
ネルギー、再生可能エネルギー  
の取り組みが加速されてきて  
おります。

**向井議員**  
平成23年に起きた、東日本  
大震災により、脱原発への気  
運が全国的に高まり、自然エ  
ネルギー、再生可能エネルギー  
への取り組みが加速している  
現状です。今金町は幸いな事  
に大きな災害が無く、安堵し  
ているところではありますが、  
過去には台風や地震等による  
停電を何度も経験しているこ  
ろです。

私は今回、再生可能エネル  
ギーの中で、代表的な水力、

が、電力確保について知り得  
ている情報により見解を述べ  
させて頂きます。

まず、「自然から得られる  
エネルギー」という定義では、  
太陽光、風力、水力、地熱な  
どが自然エネルギーといわれ  
ていますが、これらの自然現  
象から生まれるエネルギーは  
尽きることがないため、再生  
可能エネルギーと呼ばれるこ  
とがあります。

再生可能エネルギーには、  
他にも「バイオマスエネル  
ギー」などがあります。これ  
らのエネルギーは自然現象で  
はなく、別の再利用できる資  
源を使って生み出されていま  
す。

例えば、現在、注目されて  
いるバイオマス発電では、使  
われなくなった木材を蒸し焼  
きにすることでエネルギーが  
生み出されています。

現段階での見解であります  
が、これまでに述べたように  
自然エネルギーの取り組みは  
自治体としての課題でありま  
すが、その取り組みは地域全  
体で行うことが大事です。

そのことから、住民自らの  
取り組みを行うということに  
ついては、公共性と公益性を

考慮しても推奨に値するもの  
で、事業目的からしても行政  
支援の対象となり得る事案で  
あると認識します。

行政支援につきましては、  
根拠が必要であることから、  
現在、取り組みをしている「脱  
炭素社会」の実現に向けた今  
金町としてのエネルギービ  
ジョンに基づき、ビジョンと  
の整合性をもちたいと考えて  
おります。

そのことを受けて、どの分  
野の、どのような事業に支援  
を行うか、また、現行制度の  
内容改正を行うのかなどを含  
めて本年中にエネルギービ  
ジョンを策定し、再生可能エ  
ネルギー導入に係る支援事業  
等について要綱整備を行い、  
令和5年度以降の実施に向け  
て、議会に示し審議を頂くよ  
う取り組んで参ります。

### 向井議員

私は、売電目的ではなく、  
災害時における、個人の電源  
確保と、その事に対する行政  
支援が、重要な課題であると  
考えます。

近年では地震が起き、道内  
全域、停電する事態が起きま  
した。それを機に、災害時に

における電源確保に、行政支援  
する実態があります。例えば、  
太陽光パネルや蓄電池を設置  
する費用に対するの支援等が  
挙げられます。

町としての支援を、どう選  
択するのか、考えを伺います。

### 町長

太陽光パネル等に向けた取  
り組みは、重要なという認識  
を持っており、その支援策も  
今後の課題ではありますが、  
まずは、エネルギービジョン  
計画を策定する上で、具体的  
な制度設計を行い、進める考  
えです。

### 向井議員

太陽光パネル導入による節  
電効果を町民にアピールする  
事は大事であり、日常生活の  
節電が大きな効果となり、意  
義のある事業だと考えますが。

### 町長

太陽光パネル導入には、投  
資費用が掛かり、それに見合  
うから行うという事は、個人  
の判断になるので、まずは町  
として、計画の中に、再生エ  
ネルギー推進の方向性を持ち  
取り組みを進めます。

# 一 般 質 問



山崎 仁 議員

**問** 地球温暖化対策に対する今金町の取り組みを問う

**答** 「未来創生推進室」の設置と「エネルギービジョン」を策定し、取り組みの一步とします。

で私達国民、地方公共団体、事業者等に対し予見可能性を与え、取り組みや技術革新イノベーション等を促進するよう求めています。

また、その内容の中には自治体に対し、地域再生エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画、認定制度の創設があります。今後、脱炭素社会に向け具体的な再生エネルギー導入計画作成が義務化される事が予想されますが、今金町の今後の取り組みを伺います。

**町長**

今金町は地球温暖化対策の重要性に鑑み、実現可能性の高いゼロカーボン推進のビジョン策定や持続可能な戦略的取り組みを行う「未来創生推進室」設置を議会提案とし、エネルギービジョン策定に向けて、国の指導と「二酸化炭素排出抑制対策事業」補助金による支援を受けた申請手続きの事務を進めています。

この事業の副題は「再生可能エネルギーの最大限の導入計画作り及び地域人材の育成を通じた持続可能な地域社会実現支援事業のうち、2050

0年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定する事業」とし、今金町における取り組みに着手する一步となる対応です。

策定を予定しているエネルギービジョンは、温室効果ガス排出量の調査や地域内における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを調査分析した上で、再生可能エネルギーの導入目標とその実現に向けた基本方針、国が示す中長期目標を見据えた本町の将来像を検討し、脱炭素シナリオを作成するものです。

まずは地域の気候や地形等の現状を把握分析し、その上で「どの再生可能エネルギー」「どのレベル」「どのよう」を導入し、有効活用を図れるかを検討するもので、現時点で導入を促進する再生可能エネルギーを特定するものではなく、地域特性にマッチした有益な再生可能エネルギーの導入方法も含め検討するものです。

令和4年内に計画策定し、令和5年度からの推進に向けた取り組みを行う事として、計画策定に向け国の補助金を活用致したく、所要経費を補

正予算に計上しました。

なお、この度の計画策定で終えるものではなく、その後は、令和6年にエネルギービジョンの基本方針等実現に向けた具体的な施策を登載した地球温暖化対策実行計画の策定が必要とされます。

現段階では、市町村において策定は努力義務ですが、今後は義務化の可能性も視野に入れ、早期に取り組みます。

**山崎議員**

地球温暖化対策の取り組みでは、再生可能エネルギーの活用や、森林、自然を守る事、また、公共団体や事業者がそれぞれの立場で取り組む事が大事だと考えます。

答弁では、未来創生推進室の設置とエネルギービジョン策定という事ですが、他に考えはありますか。

**町長**

再生可能エネルギー活用を含め、議員の考え方と一致するところです。まずは、エネルギービジョン策定に着手し、町の姿勢を示し、それと同時に、民間の対応を推奨していく努力をします。

**山崎議員**

政策を進める上で、まず町の進むべき方向を示す事が重要です。それは、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」表明を町が行い、その上で行政運営が必要だと考えますが。

**町長**

エネルギービジョンを策定した段階で具体的な方向性や、ねらいが見えてくるので、そのタイミングで表明する事を内部では調整しています。

**山崎議員**

私は、いち早く町の方向性を表明し、取り組みを進める事が、町長の役目だと考えます。そして住民理解を頂く事も大事だと考えますが。

**町長**

表明は必要な事だと思いますが、私は計画策定を優先的に行い、それに基づいた表明が望ましいと考えます。今後、政策を進める上で、住民合意を得られるよう取り組みます。

**山崎議員**

近年世界規模での気候変動による異常気象が問題となり、その原因に地球温暖化が上げられています。日本政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。それを受け、地球温暖化対策推進法の一部改正により、パリ協定に定める目標及び「2050年カーボンニュートラル」宣言を基本理念と位置付け、政策の方向性や継続性を明確に示す事

# 一 般 質 問



上村 忠 議員

**問** 新型コロナウイルス感染症で自宅療養されている方への買い物代行などの対応を求める

**答** 保健所からの要請に基づき、対応を行いたいと考えます。

**上村議員** 新型コロナウイルスの新規感染者は、全国的に高止まっている中、予断を許さない状況です。今金町においても散発的に発生していますが、近隣町においては、二桁の陽性者も珍しくなくなっています。また、オミクロン株に変異してから症状が軽く、自宅療養者も増えています。更には濃厚接触者ではないが経過観察が必要な方を含めると相当数になる可能性があります。

そこで心配されるのが、食品や日用品など生活必需品の買い物です。道の行う支援において自宅療養セットが配送されますし、親類、友人等に頼る、ネット通販や宅配サービス等を利用する方がほとんどかと思えます。しかし、単身世帯や高齢世帯等で、誰も頼れる人がいない場合は本当に困ります。ですから、安心して療養してもらうためにも買い物を代行できる体制を作るべきではないかと考えます。

## 町長

新型コロナウイルス感染症への対応には、専門的な知見が必要な事から都道府県が主体となり行われており、現状、市町村の役割は、感染予防、感染拡大防止対策と注意喚起が主であると認識しています。自宅療養における支援では、体調・健康管理や療養中の生活指導が行われ、支援の一つに食品や日用品の調達も含まれています。北海道では、自宅療養セットを配布しており、その内容は、ティッシュ、マスク等の日用品とアレルギー対応は行われていないレトルト食品が

10日分届けられているところですが。この事は、疫学及び医療の観点から自宅療養での症状回復や解除に必要な期間を10日間とし、その間に必要な必需品の配布支援をしているという事を念頭に置いておく必要があります。

「買い物代行」を町として行う事が出来ないかという事です。この事は、保健所からの配布が遅延している期間における不自由さや不便さの解消に対するものなのか、または、自宅療養セット以外の必需品の買い物と配達への支援という事なのかという点でも整理が必要とも考えます。いずれにしても、質問にあるような支援は都道府県が行う業務であると認識します。

また、感染対策全般に言える事は、町として詳細な陽性者の発生情報を入力する仕組みにはなっていないという事もあります。これまでの対応は、本人からの申し出に基づく関係施設や機関からの情報により、町として、感染予防、感染拡大防止対策と注意喚起を行っているという事です。しかし、法律には必要に依り市町村長と連携するように

と記述されている事からも、陽性者に対して必要な支援について保健所から町に要請があった際には速やかに対応・対処をしなければならぬと心得ており、質問に対する町長の見解は、保健所からの要請があった場合に、その指示に基づき自宅療養セットやその他必要品の配布等に対応していくべきと考えています。

現段階では、陽性者の感染状況、既往症を含めて健康状態等の情報を持たない中で、町として個別に依頼されて買い物代行を行う事、単に必需品を届けるだけという事は避けなければならぬとの考えを持っています。

自宅療養者・待機者への買い物代行については、保健所からの要請に基づき、買い物内容等の具体的な指示を受けるといった手続きを経た場合など限定的に対応して参りたいと考えます。

## 上村議員

町内でのコロナ発生が落ち着いているのは、町民一人一人の予防意識の高さや努力によるものだと考えますので、それに応えられる体制作りが

## 町長

必要だと感じます。具体的には、子どもの居る家庭にはミルクやおむつ、介護者が居る家庭には介護用品等、本当に必要な生活必需品、かつ本人から要請があった物の支援を、現行の体制を活用しながら、対応する事は難しいです。

自宅待機者に物を届けるだけではなく、健康観察や衛生管理等、一連のマニュアルがあり、それを指導するのは保健所です。なので、町がその一つを取り上げ、支援する形は難しいです。

また、本人から町に要請された物をただ届けるのは果たして良いのかという事もあります。あくまでも保健所で要請があった場合、例えば食、物については、アレルギー等の対応を栄養士と本人の確認行為等が必要になるので、そういういった手続きを踏んでいく形を取りたいと思います。

# 議会の視点・論点!

## ～第1回定例会の主な質疑の要約～

### ～長寿・健康祝金～ 保健福祉課

Q. 令和3年度の支給見込みを伺います。(山崎議員)

A. 合計543万円です。内訳は、満80歳61名の183万円、満88歳48名の240万円、満100歳4名の120万円です。



Q. 従来通りの支給である場合、令和4年度の支給人数と金額の見込みを伺います。(向井議員)

A. 支給人数138名、金額が696万円の見込みです。内訳は、80歳が72名、88歳が60名、100歳が6名です。

Q. 金額を急に減らすのではなく、段階的に見直す事や、町民への周知期間も必要だと考えます。また、財政が厳しいのであれば、歳入を増やす方策を考えるべきだと思います。(川上議員)

A. 本来は政策を継続したい気持ちがあります。ただ、時限的に行っても、恩恵を受けられない方も出てきます。また、財源確保に努めていますが、財政の見通しを立てると、政策を見直す必要があると考え、今回提案をしました。(町長)

Q. 長寿・健康祝金の条例改正を撤回しましたが、今後の考えについて伺います。(山崎議員)

A. 議会の意見を踏まえ、町民に私の考えを説明するような機会を設けようと思います。令和5年度は改選期であり、骨格予算になるので、令和4年度中の政策提案は出来ないと考えます。また1～2年は期間が必要で、新たな執行者、議会で議論して頂く事が望ましい在り方であると考えます。(町長)

Q. 1～2年の期間が必要だという事ですが、町長の任期は残り1年です。町長政策を見直すのは、町長しかいないと思うので、令和5年度予算の前に提案するべきだと思います。(山崎議員)

A. 町長は現行制度の見直しをする立場にあるので、議会のご意見等も踏まえ、方向性を示していきます。(町長)

### ～高齢者住宅等除雪サービス～ 保健福祉課

Q. 令和3年度の実績件数を伺います。(山崎議員)

A. 令和3年度の申請者数が93件で、決定者数が87件です。内訳は、高齢独居世帯69件、高齢夫婦世帯15件、その他世帯が3件です。



Q. 申請者数と決定者数の差について、理由を伺います。(山崎議員)

A. 申請者の施設入所や転出によるものです。

## ～福祉灯油～ 保健福祉課

Q. この支援制度の主旨は、本当に困っている方に支援する事です。内容の見直しによって、受けられる支援が少なくなる方が出てきます。私は、本当に困っている方を町がどう支援していくのか、この事が大事だと思います。町長の考えは、「広く皆様に支援を」という事ですが、制度の主旨と違う部分があると思います。(山崎議員)

A. 財政状況を考慮すると、将来に向けて、本当に困っている方に厚い支援をするのではなく、広く支援をというのが私の考えです。議会でも議論をして頂き、現行制度を継続した方が良いという事であれば、その方向性も考えられますが、私としては、「より広く支援を」という気持ちがあるので、ご理解頂きたいと思います。(町長)

Q. 「より広く支援を」と言いますが、それにより、本当に困っている方の支援が少なくなる事は、理解を得られないと思います。この制度は、困っている方を支援し、今金町で一緒に頑張りましょうという応援の仕方であると考えますが。(山崎議員)

A. 議会の意見を踏まえ、今後の福祉支援の在り方について、再度内容の検討・精査をする必要性があると認識します。(町長)

## ～福祉スタッフ確保支援事業補助金～ 保健福祉課

Q. 令和3年度の実績と減額補正の理由を伺います。(岸議員)

A. 就職支度金20万円を1名に支給、また介護人材育成(資格取得)が16名という実績です。減額理由は残額分です。



Q. 事業者に制度が浸透していないような声も聞くので、例えば町が事業者に説明会を開催し、制度の活用をして頂きたいと思いますが。(岸議員)

A. 新規職員の獲得が難しい現状なので、各事業所が情報共有等、横の連携を取る事に務めています。町全体でこの事業を活用し、町で働きたいという方を継続的に支援する事を町は考えます。(副町長)

## ～重度障がい者タクシー料金助成～ 保健福祉課

Q. 年間12,000円の範囲の中で助成をしており、制度的には平等ですが、距離によってタクシー料金が変わるので、そこが問題だと思います。社会参加増進を目的としているので、利用回数によって助成をする等、障がい者に優しい対応をしていくべきだと思います。(村上議員)

A. 利用者の中で、固定的な通院が必要という部分については、保障するという形の基準に置き換えていかなければと考えていますので、今後はその辺の対応に努めます。(町長)

## ～エネルギービジョン策定～ 暮らし安心課

Q. エネルギーに対する考え方を住民と共有をし、町全体で進める事が重要だと考えます。住民の声を聞く機会は考えていますか。(岸議員)

A. まずは基礎的な調査をしながら、ビジョン策定にあたっては、然るべき時期に住民を含めた会議を開催し、共有する事を考えています。



## ～未来創生推進室設置条例の制定について～ 総務財政課

### Q. 設置にあたり、どのような構想を持っているのか伺います。(岸議員)

A. 全国的に進んでいるゼロカーボンの問題、行政や様々な分野でのデジタル化など、今までに無い生活環境、経済社会環境の変化が想定される中、それらに対応する行政の支援・システムも含め対応していきたいと考えています。



### Q. 業務内容を見ると、現課の体制でも十分対応が可能だと感じますが。(岸議員)

A. 特定の分野を特化させ、それを選奨する事により、明確な行政の推進・取り組みを内外に示していく意味合いと捉えて頂きたいです。

### Q. 今金町は、ワンストップ行政・業務の一元化に取り組んできて成果もある。その考え方からいくと、業務内容の何点かは、そうではない方向に向かっており、ここの整合性が取れていないと感じますが。(山崎議員)

A. ワンストップ、一元化の形を崩すという思いはありませんが、今までも様々な部署に関連する事案は、プロジェクトを組んだり関係課で協議をしながら、中心となる窓口は選奨する部署が対応する取り組みをしていますので、その延長線であると思っていますし、町民の皆様、関係機関、団体の皆様が迷う仕組みにならぬようにと考えています。

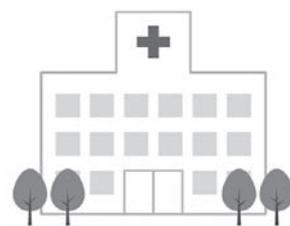
### Q. 今まで各課で成果を出してきているものが、なぜ新しい室で取り組みをしなければいけないのか理解が出来ない。町民や関わる方も惑うと思いますが。(山崎議員)

A. 現行行っているそれぞれの課の仕事が、こちらに全て移るという考え方ではありません。時にはそこに関わったり、特化したプロジェクトの時に関係課を集めたりという機能も持つと思っています。町民の皆様が迷うような行政運営をするつもりはありませんし、様々なご意見を頂いて良いものにしていきたいと思っています。(副町長)

## ～電子カルテ・オーダーリングシステム～ 国保病院

### Q. 導入スケジュールについて伺います。(山崎議員)

A. 導入作業は昨年中に終了しており、運用は6月中の予定です。運用については、受付方法等の業務が全て変わるので、当院に合う運用を検証します。また、業者が出向き、医師等に運用方法等の説明を行うところですが、コロナ禍で出来ない状況です。現在は、テキストブックを用いた自主勉強を行っています。今後はスケジュールに遅れが出ないように、感染対策をお願いして業者に来て頂き、準備を進めます。



### Q. システム導入前と後で、受付から診察、会計の流れはどのようになりますか。(山崎議員)

A. 今は全ての情報が紙媒体で動いています。薬の処方箋も手書きで記入し、誤りが無いよう確認を行います。そして、診察内容等を会計で確認・精算をします。診察後の時間が特に掛ります。システム導入後は、患者情報がデータで動くので、診察後の時間短縮を見込んでいますが、当面は紙媒体と併用なので、すぐに成果は表れないと考えます。

## ～旧マーケット解体、空き家対策～ 総務財政課

Q. 跡地整備の構想について伺います。(山崎議員)

A. 多目的に使える、かつ将来的な維持管理費を含め、過大に経費が掛からない物の整備を検討中です。

Q. 今後、空き家を町に譲渡したいという話があった場合の扱いについて伺います。(山崎議員)

A. 町が公益性を持ち、使用見込みのある物は検討いたします。過去にも譲渡の申し出がありましたが、活用の見込みない物は遠慮しています。(副町長)



旧マーケットの様子

Q. 町が判断をする時、どこに基準を持つか、これからの課題だと思えます。また、議会に相談をして、取り組みを進める事も考えられますが。(山崎議員)

A. 一番は住民の安全の問題です。また、町が整備を行う事により、住民が効果的に活用出来る事も前提です。基準については、空き家対策協議会を通じて適切に行います。政治的に判断が必要な建物がある場合は議会に相談をして対応します。(副町長)

## ～今金町経営持続化事業補助金～ まちづくり推進課

Q. 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年の1月から「まん延防止等重点措置」となり、商工業の急激な落ち込みが深刻です。事業継続や雇用維持が難しいという声も聞きますし、重要な課題だと考えます。今までの手立ての他に、何か考えはありますか。(小川議員)

A. 国では1月から5月末を申請期間として、コロナの影響を受けた事業者に対し「事業復活支援金」制度を設けているので、商工会を通じて周知を行い、活用して頂きたいと考えています。また、町としても支援の検討を行います。

Q. この事業の事例について伺います。(岸議員)

A. 感染対策、設備更新、ホームページ作成、新商品開発のため機器購入をする事が、事例としてあります。

Q. 国の動向を待つばかりではなく、商工業者に活躍して頂きたいという町の積極的な姿勢も必要だと思えますが。(岸議員)

A. 町独自で事業を進める場合には、まず関係機関と実態の把握を行い、その中で必要な手立てを検討し、対応に務めます。(副町長)



## ～ふるさと創生支援事業～ 暮らし安心課

### Q. 令和3年度の実績を伺います。(岸議員)

A. 実績はありません。相談は数件ありましたが、申請者のスケジュールの都合等で今年度の申請を見合わせている状況です。

### Q. 令和4年度に向けて、周知・広報等の強化が必要だと考えますが。(岸議員)

A. 町広報やホームページの他に、有効な方法を検討しながら、様々な形で周知していきます。

## ～デマンドバス利用状況～ まちづくり推進課

### Q. 令和3年度の利用状況を伺います。(村上議員)

A. 1月末現在で、延べ人数2,726人です。4地区の運行をしており、内訳は、八束・白石2,103人、金原・豊田284人、日進6人、田代333人です。

### Q. 交差点で乗り降りをする箇所があり危険だと感じます。また、冬場に暖房が無い場所で、バスを待つ方がいます。その対応について、関係機関と協議する必要があると考えますが。(村上議員)

A. スムーズかつ安全に乗り降りができるよう委託業者にお願いしていますが、危険が伴う場合は町から指導を行います。冬場の待合所については、地域交通協議会でも話題に上がっていますが、町独自の待合所の設置は難しい状況です。今後も便利で使いやすいデマンドバスを目指していきます。

## ～生活交通路線車輛更新事業～ まちづくり推進課

### Q. 令和4年度に2台更新しますが、今後の計画について伺います。(山崎議員)

A. 今後は檜山北高生が減少する見込みもありますし、利用者数全体の落ち込みも予想されます。その状況も踏まえ、協議会では令和6年度以降に車輛の更新について協議する事になっています。



更新する大型バス（定員83名）

### Q. 大型バスは通学時の利用が主ですが、それ以外の乗車率はどの位なのか疑問です。今後効率の良い地域交通を考えると色々な方法があります。例えば中型バスに変更する事や、通学に関しては、今金町とせたな町でバスを仕立てる等、協議も必要で難しい問題かもしれませんが、スクールバスという感覚で、町でバスを走らせる方が負担を下げられる気がします。これからの課題だと思うが、考え方を伺います。(山崎議員)

A. 今後も乗車率減少が見込まれるので、協議会等の色々な場面で、生活交通の在り方を考える時期に来ていると思います。

## ～北渡島檜山4町連携～ まちづくり推進課

### Q. 現状と今後の課題を伺います。(山崎議員)

A. 現在は主に「食と観光」「スポーツ・文化」事業に取り組んでいます。今後は「ICT」や「防災」等の行政課題がありますので、どの事業をどの町が先導的に取り組むのかを令和4年度から協議する予定です。

### Q. 冬は今金から八雲間の道道の除雪を含め、幹線道路の確保が重要なので、4町の課題として取り組んで頂きたいと思いますが。(山崎議員)

A. 4町全体で動き、対応を頂けるように努めます。また、長万部、八雲に新幹線の駅が出来るので、その対応も今後協議します。経過等は機会を見ながら議会にお知らせします。(副町長)

## ～クアプラザピリカ～ まちづくり推進課

### Q. センターハウス前、駐車場付近の案内板が古く、改善の必要を感じます。また冬は利用客が多く、駐車場に止られない車が、道路にはみ出ている状態です。その施設整備について伺います。(岸議員)

A. 案内板は更新を予定しています。駐車場の整備は懸案事項ですが、中々整備が出来ません。現状は、やむを得ず車道に止めて頂き、交通安全の配慮を頂いています。



更新前の案内板

### Q. 「ピリカリゾート」としてPRを強化し、観光需要の喚起を行うという事ですが、その決意を伺います。(岸議員)

A. 「ピリカリゾート」という言葉は、(株)TTNコーポレーションが今後、「クアプラザピリカ」と周辺の観光資源を一体としたPRを行うという思いです。町としても、ホームページやSNS等を活用し、観光客の増加に努めます。

## ～ピリカスキー場～ まちづくり推進課

### Q. 「Eコース」地滑り修繕の見通しについて伺います。(向井議員)

A. 森林管理署からは、軽度な地滑りであるとの説明を受けました。着工時期等は未定ですが、今後は、ゲレンデを開放しながら、地滑りの対応策を練るという報告を受けました。

## ～防災行政無線～ 暮らし安心課

### Q. 戸別受信機の設置状況と今後の対応について伺います。(岸議員)

A. 2月末現在で、1,500世帯が設置しています。今後も町ホームページや広報で周知をします。



申請後に無償貸与される「戸別受信機」

## ～防災対策～ 暮らし安心課

Q. 令和3年度の防災訓練や展示等の実績について伺います。  
(岸議員)

A. コロナ禍という事もあり、町民対象の防災訓練は行っていませんが、町の文化祭で、防災備品等の展示をしました。また、消防職員と防災担当の職員が出向き、小中学校の児童生徒向けの防災教育を行いました。



文化祭に展示された防災備品

Q. 文化祭で展示する他に、一定期間、町民の目に触れるような場も必要だと感じます。また、防災訓練は、感染症の対策を取りながら、方法を工夫して行い、コロナ禍で災害が起きた場合の準備も必要だと感じますが。(岸議員)

A. 今後展示を行う際には、様々な方法を検討します。防災訓練については、コロナ禍の状況を見ながら、少人数で複数回の開催を行う等の方法を検討し、町民が防災意識を持てるような取り組みに努めます。

## ～水田活用直接支払交付金～ 農林振興課

Q. 現状の農水省の案から変更はありますか。また、再生協議会を通して、農業者に説明を行ったと聞いていますが、質疑はありましたか。(岸議員)

A. 国が示している案の変更はありません。また、説明会の中で質問等はありませんでした。

Q. 国が示している案について、町としても関係機関と連携をして、取り組む事が必要だと考えますが。(岸議員)

A. 交付対象水田から我々は外したくないと考えますが、判断は個々になるので、外れる場合は相談にのります。また、地域や関係団体の協力も必要と考えます。

## ～野菜集出荷施設運営事業費補助金～ 農林振興課

Q. 施設は町の所有ですが、檜山広域農協連に貸出し運営を行っています。建物設備は20数年経過し老朽化している事や、近隣町では農協合併も予定しており、構成が変わります。今後は方向性を見出す時期でもあるので、その対応について伺います。(山崎議員)

A. 近隣町の農協合併については、動向を注視します。施設の老朽化は町も以前から気にしています。今後は出荷を受けている作物の方針も必要になるので、関係機関と協議します。



「ほこほこ大地」

## ～中学校工事請負費～ 教育委員会

Q. 中学校工事請負費、約17億円の予算計上をされていますが、これは入札の金額ですか。(日置議員)

A. 入札金額ではなく、債務負担行為で起こしている金額に合わせた予算です。

Q. 今は人件費や資材等の高騰がありますが、その辺も考慮していますか。(日置議員)

A. 資材や労働費等の単価上昇によるものは考慮していません。(公営施設課)

## ～成人祭～ 教育委員会

Q. 令和4年4月1日より成人年齢が18歳に引き下げられますが、今金町の成人祭はどのような取り扱いになりますか。(村上議員)

A. 今まで通り、20歳を対象として開催を予定します。

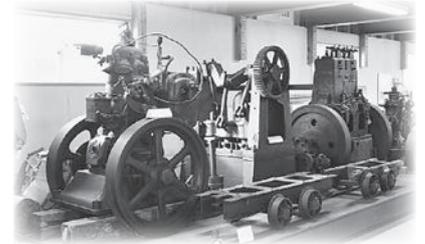
## ～今金町文化財保存活用地域計画作成事業～ 教育委員会

Q. 地域計画作成から文化庁認定までのスケジュールについて伺います。(岸議員)

A. 3月15日に第4回地域計画策定委員会を開催する予定です。その後に、パブリックコメントを行い、3月下旬に策定委員会から町長へ答申し、7月の認定に向けて文化庁と調整を行います。

Q. すばらしい取り組みなので、町民や学校に周知する事は重要だと思いますが、学校との連携はどのように考えますか。(岸議員)

A. 児童生徒が文化財に手を触れ、体験する機会が少ない事から、校長会では、砂金取り体験等の提案をしています。今後は体験の場を提供出来るように努めます。



新たな今金町指定文化財  
「美利河マンガン鉱山関連資料」

## 令和4年度一般会計 2名の議員が賛成討論！！



山崎 仁 議員

令和4年度一般会計予算、約75億について、今金中学校建築という大きな事業を進めて行く上では、大変大事なものだと思います。予算審議にあたっては、条例改正を含め、私は「今金町は今金町民に優しい町」という事が1つのテーマになった気がします。それぞれの議員からも意見があり、大変意義の深い議論になりました。今後予算を執行する上では十分配慮を頂き、議会にも相談を頂きながら、お互いの立場で議論を深めていければと思います、本予算に賛成をいたします。



徳田栄邦 議員

令和4年度予算は、特に町長の思いが入ったものだと感じます。同僚議員の質疑にもあった通り、私は本当に困っている方に支援するという心を忘れてはならないと思います。財政が厳しい中なので、今のままではいけないという事も理解はします。しかし、困っている方は町の支援が頼りになります。今後は町民により丁寧な説明を行い、手順をしっかりと踏み、理事者と議会と一緒に政策を進める事を願い、本予算に賛成をいたします。

# 令和4年度の当初予算を議決！

**総額 111億352万6千円**

一般会計 75億 5,424万 8千円

特別会計 35億 4,927万 8千円

今金中学校及び学校給食センター改築事業をはじめ、  
今金町総合計画等の各種行政計画の実行を目指します。



## 一般会計歳入予算額内訳

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較
町 税	5億2,142万1千円	4億9,319万2千円	2,822万9千円
地方交付税	29億3,700万0千円	25億9,600万0千円	34万1千円
使用料及び手数料	9,597万1千円	9,914万5千円	△317万4千円
国・道支出金	14億501万6千円	9億6,480万1千円	4億4,021万5千円
町 債	15億2,547万0千円	9億8,712万1千円	5億3,834万9千円
その他	10億6,937万0千円	10億8,530万7千円	△1,593万7千円
合計	75億5,424万8千円	62億2,556万6千円	13億2,868万2千円

## 一般会計歳出予算額内訳

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較
議会費	6,598万6千円	6,759万6千円	△161万0千円
総務費	8億7,645万8千円	8億5,890万2千円	1,755万6千円
民生費	13億2,068万0千円	12億3,505万2千円	8,562万8千円
衛生費	7億1,371万1千円	6億7,569万1千円	3,802万0千円
労働費	32万2千円	32万8千円	△6千円
農林水産業費	5億2,961万5千円	5億143万7千円	2,817万8千円
商工費	9,686万6千円	9,410万2千円	276万4千円
土木費	7億7,110万7千円	7億445万6千円	6,665万1千円
消防費	2億2,700万7千円	2億5,536万6千円	△2,835万9千円
教育費	22億2,539万2千円	12億2,202万3千円	10億336万9千円
公債費	7億2,410万4千円	6億761万3千円	1億1,649万1千円
予備費	300万0千円	300万0千円	0
合計	75億5,424万8千円	62億2,556万6千円	13億2,868万2千円

## 各特別会計歳入・歳出予算額

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較
国民健康保険特別会計事業勘定	8億4,256万3千円	8億3,095万0千円	1,161万3千円
後期高齢者医療特別会計	1億7万6千円	9,732万1千円	275万5千円
介護保険特別会計	8億5,749万4千円	8億3,477万5千円	2,271万9千円
介護老人保健施設特別会計	4億9,680万3千円	4億7,881万7千円	1,798万6千円
国民健康保険特別会計施設勘定(国保病院)	8億4,071万6千円	8億7,730万2千円	△3,658万6千円
簡易水道事業特別会計	1億3,249万7千円	1億3,055万2千円	194万5千円
公共下水道事業特別会計	2億7,912万9千円	2億9,410万1千円	△1,497万2千円
合計	35億4,927万8千円	35億4,381万1千円	546万7千円

# 臨時会を開催！ 第2回（1月28日）

- 令和3年度今金町一般会計補正予算（第10号）
- ◇3,891万2千円の追加補正
- ◇内容：今金町時短要請協力金、除雪費業務委託料

## ～ 議会の動き ～

### 1月

- 18日 広報発行特別委員会
- 19日 議会運営委員会・第1回臨時会  
第2回学校給食センター改築に係る調査特別委員会
- 28日 議会運営委員会・第2回臨時会

### 2月

- 4日 全員協議会
- 16日 第3回学校給食センター改築に係る調査特別委員会
- 24日 今金町森林組合第71回通常総会
- 28日 北部松山衛生センター組合議会  
定例会（せたな町）

### 3月

- 1日 総務産業常任委員会（総務G）
- 2日 総務産業常任委員会（産業G）
- 3日 議会運営委員会
- 8日 第1回定例会（～10日まで）
- 14日 檜山広域行政組合議会（江差町）
- 29日 第4回学校給食センター改築に係る調査特別委員会



## 議会を傍聴しませんか？

（定例会と常任委員会を原則公開しています。）

「議場」で傍聴される方は

入口備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し、受付箱に投函後、傍聴して下さい。

「Youtube」で、ライブ中継をご覧になる方は

今金町ホームページの「今金町議会」を選択「議会メニュー」の「議会中継」からお入り下さい。

「過去の議会中継」をご覧になる方は

「Youtube」で「今金町議会」と検索。もしくは、DVD（保存4年間分）を貸出しておりますので、議会事務局に申し込み下さい。

※令和4年第2回定例会は6月に開催予定です。

近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みで、日程等をお知らせします。

## 編集後記

例年になく厳しい冬も過ぎ、身近に春を感じる季節になりました。

3月の第1回定例会は、外崎町政5期20年目の節目にあたる議会でした。

4月からの1年間どのような町を作っていくのか提案された条例、予算案等激論を経て成立しましたが、それぞれの立場による町民目線での議論であったと思います。

議会だよりも読んで分かりやすい紙面を目指して進化しています。今回、紙面の変化お分かりになりますか？

（山崎 仁）

広報発行特別委員会  
委員長 岸 徹也  
副委員長 内ヶ島祐一  
委員 山崎 仁  
委員 川上 絹子  
委員 村上 忠弘